

S.F.A.通信 第32号

(和歌山県漁業士連絡協議会報)

令和6年2月

発行：和歌山県漁業士連絡協議会

S.F.A. (=Senior Fishery Adviser、漁業士)

漁業士

将来の中核的漁業者として期待される漁業者や、優れた漁業経営を行い指導的役割を果たしている漁業者をそれぞれ「青年漁業士」、「指導漁業士」と県が認定し、現在114名(令和5年3月)の漁業士が地域産業の担い手として活躍しています。

和歌山県漁業士連絡協議会

漁業士相互の交流や資質向上、連絡調整を目的に平成元年に発足した和歌山県内の漁業士で構成される組織です。

年1回の総会のほか、他県漁業士との交流会、魚食普及活動、部会単位での会合などを通じて、お互いの情報交換や親睦を図っています。

～令和5年度通常総会～

令和5年7月8日(土)に和歌山市の水産会館において、令和5年度の通常総会が開催されました。20名の会員が出席しました。令和4年度の事業報告、令和5年度の事業計画、役員改選といった議案が承認されました。

通常総会の後は、和歌山県主催の「令和5年度漁業士研修会」が開催され、株式会社大倉様より、「スシネタ専門店と産地との取り組み」の講演がありました。



～魚食普及活動～

漁業士連絡協議会では、魚食普及活動に力を入れて取り組んでいます。令和5年度は部会活動も含め、計9回の魚食普及活動を実施しました。

令和5年度魚食普及活動一覧

実施年月日	対 象	内 容	備 考
令和5年6月22日	和歌山大学附属小学校 3年生	地引き網体験、お魚タッチ バーベキュー体験 漁業の話 船びき網について	本会
令和5年7月28日	会津学童保育所 1～3年生	漁業の話 西牟婁地区の漁業について 漁具体験 お魚タッチ	西牟婁地区部会
令和5年8月24日	稲成学童保育所 1～3年生	漁業の話 西牟婁地区の漁業について 漁具体験 お魚タッチ	西牟婁地区部会
令和5年10月30日	御坊市立塩屋小学校 5年生	お魚タッチ、お魚教室（カンパチの解体） 漁業の話①日高地方の漁業について 漁業の話②まき網漁業について 施設見学、稚魚放流、しらす丼づくり	まき網部会
令和5年10月31日	御坊市立わかば保育園児	お魚タッチ、お魚教室（カンパチの解体） お魚釣りゲーム、 チリメンモンスター探し	本会
令和5年11月7日	上富田町市ノ瀬小学校 5年生	漁業の話①魚の食べ方について 漁業の話②まき網漁業について 漁具体験	まき網部会
令和5年11月22日	和歌山県立はまゆう支援学校 中学部	漁業の話①カツオひき縄漁業、イサキ一本釣り漁業について お魚タッチ、漁具体験、チリメンモンスター探し	西牟婁地区部会
令和5年11月29日	和歌山県立はまゆう支援学校 中等部	漁業の話 まき網漁業について お魚タッチ、チリメンモンスター探し、 漁具体験	まき網部会
令和5年12月13日	和歌山県立はまゆう支援学校 小学部	漁業の話 まき網漁業について お魚タッチ、漁具体験	まき網部会



▲和歌山大学附属小学校の授業風景



▲わかば保育園の授業風景

～漁業士勇退式～

今年度漁業士の定年を迎えられました藪江津子指導漁業士、森澤勝典指導漁業士、藪豊指導漁業士に会長より感謝状と記念品の授与が行われました。藪豊漁業士、藪江津子漁業士は平成18年度、森澤漁業士は平成20年度に認定され、長年にわたり本会の活動にご尽力頂きました。和歌山県漁業士連絡協議会へのご協力、誠にありがとうございました。



◆◆◆部会情報◆◆◆

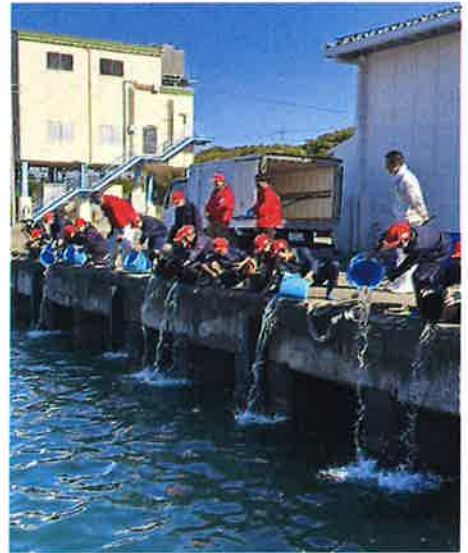
～～まき網部会～～

令和5年10月30日（月）に御坊市立塩屋小学校の校外学習に協力して紀州日高漁業協同組合にて魚食普及活動を行いました。

漁港施設の見学では、まき網漁業で漁獲された生きた魚に触れてもらったり、漁船に乗船したり、漁港の施設を見学してもらう体験学習を行いました。また、稚魚の放流と、4年振りとなるシラス丼づくりも行いました。最後は組合の会議室で日高地方の漁業や模型を用いたまき網漁業についての説明を行い、地元の子どもたちに自分たちの住む地域の漁業についての理解を深めてもらいました。

また、11月7日（火）上富田町立市ノ瀬小学校で行いました出前授業での質問コーナーでは、大盛り上がりしました。

11月29日（水）・12月13日（水）に和歌山県立はまゆう支援学校で出前授業を行いました。模型を用いてまき網漁業について説明したり、まき網の網といった漁具体験、お魚タッチ、チリメンモンスター探しを実施しました。子供たちは、お魚を直接触ったり、実際に漁具に触ってみたりと普段は体験できない経験に大変喜んでいました。



～～西牟婁地区部会～～

令和5年7月28日（金）会津学童保育所、8月24日（木）稲成学童保育所にてそれぞれ出前授業を行いました。西牟婁地区で行われている漁業について、DVDを用いて説明を行い、実際の漁具に触れたり漁業士に質問しました。お魚タッチでは、自由に魚に触れたり、観察したり積極的に取り組んでももらいました。

また、11月22日（水）に和歌山県立はまゆう支援学校で出前授業を行いました。刺網の漁網やケンケンの疑似餌といった漁具を用いて西牟婁地区の漁業について説明を行いました。また、お魚タッチやチリメンモンスター探しも行いました。子どもたちは、魚を持ったり、触れたりして漁業について楽しく学んでくれました。

9月29日（金）には、和歌山南漁業協同組合白浜支所にて西牟婁地区部会の総会を開催しました。総会では、令和4年度部会報告、令和5年度部会活動計画について話し





合いをしました。その他の議案では、今後イベント等に参加し、西牟婁地区の水産物の販売・PR活動を行うため、引き続き協議をすることとなりました。

～～一本釣り部会～～

令和5年8月4日（金）に日高振興局にて一本釣り部会総会（第1回）及び学習会を開催しました。総会では、令和4年度活動実績、令和4年度会計決算、令和5年度活動計画案、視察研修案、その他について話し合いをしました。学習会では、水産試験場より「沿岸魚種及びカツオ等の資源評価について」日高振興局より「和歌山県表層型浮魚礁におけるカツオの食性について」の講演を行いました。



令和5年11月29日（水）に紀州日高漁協本所にて一本釣り部会総会（第2回）を開催しました。総会では、一本釣り部会規約改正について、令和5年度視察研修について協議しました。

お問い合わせ先 和歌山県漁業士連絡協議会事務局
和歌山県漁業協同組合連合会 総務指導課 浦崎・久保
TEL 073-431-5101 FAX 073-422-1137
E-mail wk-shido@wkgyoren.jf-net.ne.jp

◆◆◆ われら漁業士 ◆◆◆

～仲間と取り組む漁業を次世代へ～

和歌浦漁業協同組合

青年漁業士 福本 一真

令和2年に青年漁業士に認定された和歌浦漁業協同組合の福本一真(ふくもと かずま)です。漁師歴は今年で22年となります。元々は父親が大阪府でシラスの船びき網漁をしていたこともあり、海や漁師というものを身近に感じていました。そして、いつしか馴染みのある海で働く漁師になりたいという思いを抱くようになり高校を卒業後、漁師という職業に就くことにしました。このような背景もあり、就業から現在まで、特になじみが深いシラスの船びき網漁を主に行っています。その他には刺網、たこつぼ、定置網など幅広く取り組んでおり、より良い漁師となるために試行錯誤する毎日です。

こうして日々仕事に励んでいるのですが、やはりシラスには自信があり、スーパーに並んでいるものとは格が違うとよく言われます。自分で獲った新鮮な魚介類を食べてもらった時に「おいしい」という声を聞くことができたときは、漁師をしていて良かったなあとしみじみ思います。

また、漁師として魚を獲るだけではなく、地元の小学生に対して出前授業や放流体験なども行っております。出前授業に関しては、私の子供が通っていた小学校に対してシラス漁についての授業を行ったことが始まりです。その後、好評であったことから8年間毎年出前授業を実施しており、シラス漁の魅力を伝えています。継続して実施することで、これからの未来を担う子供たちに少しでも漁業を身近に感じてもらえればと思っています。また、放流体験に関しても積極的に実施しており、獲るだけではなく、後の世代に資源をしっかりと残していく必要があるということも学んでもらっています。

近年、漁業を取り巻く環境が変化していることを実感しており、従来通り獲るだけの漁業ではダメだと思っています。そこで、今後もこのような出前授業や放流体験など、直接的には自分に利益がないようなことにも積極的に取り組んでいきたいと思っています。

そして、魅力あふれる漁業が50年後、100年後の未来にもしっかりと繋がっていくように、これからも頑張っていきたいと思っています。



有田地区部会による4年ぶりの鮮魚販売活動

有田地区水産業普及指導員室 河合普及指導員

有田地区部会には現在15名の漁業士が活動しています。魚食普及活動として主に管内の小学校で水産教室を実施していますが、その他の活動として鮮魚販売活動があります。令和元年度に出店以来、令和4年度までコロナ禍等により開催を見送ってきましたが、九度山町の道の駅「柿の郷くどやま」とご縁があり、令和6年1月20日に、4年ぶりに鮮魚販売活動を実施することができました。

道の駅の駅長からは冬期は来店者が少ない、と聞いていたため完売は難しいかもしれないと覚悟していましたが、当日の客足は10時の開店直後と12時前にピークがあり、午後は一旦落ち着くがゆっくり客足が伸びていくといった売れ具合でした。イカはさばくのが簡単なので売れやすいと予想しましたが、コウイカを知らないと言う人も多かったため、「冷凍すると少し柔らかくなり、お刺身もいけますよ。」という部会員の声により購入を決めた来店者もいました。また、発泡スチロールの箱を無料と知った上で購入を決めた来店者が多くいましたが、魚の調理サービスを希望する人が一定数おり、丸魚（ラウンド魚）を販売する難しさを実感しました。一部の魚の売れ行きが今一つでしたが、部会員の積極的な声掛けや調理方法を紹介するなどの取り組みが奏功し、売れ行きが伸び始め、60センチのマダイが売れた際には拍手が起こる場面もありました。このような部会員の頑張りのおかげで、14時半に全ての魚を完売することができました。

現在、市場以外の販売チャンネルの多様化により、漁業者自ら自分の魚に値段をつけ、時に付加価値をつけ、産直や直接消費者に販売することも見られるようになってきました。有田地区ではタチウオを代表例に水産資源の減少が目立ってきている今、収益を確保するために魚価向上の取組は今以上に不可欠となっていくものと思われます。

この鮮魚販売活動が、来店者とのコミュニケーションの中でどんな魚が人気か、どのように売れるのか、といった消費者ニーズを探る絶好の機会として、部会員の生きる経験になればと願っております。



▲鮮魚販売の様子



▲出品された鮮魚の一部

(左上) カワハギ (左下) マダイ

(中央) イサキ (右端) マダイ

※部会員が持ちよった魚が当日出品された。

人権チェックリスト

高齢者が被害にあわないために！

高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安を持っているといわれています。そのため、言葉巧みにこれらの不安をあおり、年金や貯蓄などの大切な財産を狙う悪質業者は後を絶ちません。

また、高齢者は自宅にすることが多いため、電話勧誘販売や訪問販売による被害にあいやすいのが現状です。

■主なトラブルの事例 (独立行政法人国民生活センターHPより)

- ・健康食品など、無料や格安のお試し商品を注文したら、お試し商品だけ受け取るはずだったが、定期購入になっていた。【定期購入トラブル】
- ・台風で自宅の屋根瓦がずれ、見積もりのつもりで業者を呼んだら、屋根にビニールシートをかけられ高額な作業料金を提示された。仕方なく支払ったが納得できない。【災害後の住宅修理トラブル】



これらの被害は誰にでも起こりうることでありますが、特に認知症など判断能力が不十分な高齢者の被害を防ぐため、支援するのが「成年後見制度」です。

成年後見制度は、大きく分けると2つの種類があります。

◆法定後見制度

すでに判断能力が不十分な方に対し、家庭裁判所が後見人等を選任して法的に支援する制度で、本人の判断能力の程度により、「補助、保佐、後見」の3つに分かれています。

◆任意後見制度

本人に十分な判断能力があるうちに、将来判断能力が不十分になった場合に備えて、あらかじめ本人が選んだ人（任意後見人）に、代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）しておく制度です。

☑チェック

被害にあわないために必要となるのが、地域で気軽に相談できる環境の整備です。高齢者の周辺の人々が、日頃から高齢者と気軽に話のできる関係を築いていくことが大切です。

身近に被害にあうおそれのある高齢者がいるときは、本人や家族に「成年後見制度」の活用について提案してみましょう。※成年後見制度について、詳しくは法務省 HP をご参照ください。（法務省 HP：<https://www.moj.go.jp/MINJI/minji17.html#g101>）

消費者被害のご相談

- ・消費者ホットライン
☎ 188（お近くの消費生活相談窓口などに繋がります。）
- ・和歌山県消費生活センター
☎ 073-433-1551 FAX：073-433-3904

成年後見制度についてのご相談

- ・和歌山県成年後見支援センター（和歌山県社会福祉協議会内）
☎ 073-435-5248 FAX：073-435-5221

内容についてのお問い合わせは

県人権施策推進課まで

☎073-441-2566

